

監事監査報告書

社会福祉法人雄勝福社会
理事長 西村信一 殿

私は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの平成24年度の理事の職務の執行について、平成25年5月15日・16日の両日をかけて監査しました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において、業務及び財産の状況を調査し事業の報告を求めました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち、資金収支計算書（資金収支決算内訳表を含む。）、事業活動収支計算書（事業活動収支内訳書を含む。）、貸借対照表及び財産目録につき検討いたしました。

監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載が合致しているものと認めます。
- (2) 計算書類は、法令及び定款に従い、資金収支及び事業活動の状況並びに財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 事業活動報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務遂行に関する不整の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (5) 今後の中期計画等のあり方については、計画立案され、今後の課題が明確化されたことは社会福祉法人の望ましいの姿と思えます。計画案とともに十分に配慮されての資産運用が必要と思われれます。
- (6) 各事業現場においては、ご利用者の必要とされる記録も明確であり、預り金等の処理も万全でありましたので、より取扱いには十分に配慮することが大事と思われれます。
- (7) 事業運営並びに資産状況は順調に推移していると思われれますので、今後とも常に人材育成に心がけ、マンパワーを大事にして更なる質の向上に努められることを望みます。

平成25年5月24日

社会福祉法人雄勝福社会

監事 鈴木大悟 

監事 高岡忠良 